

基本目標5 「みんな元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略1】

生涯現役・躍動とくしまの展開

主要事業実施工程表（5-1 生涯現役・躍動とくしまの展開）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現（長期：1，中期：I-3①）				
<p>主要指標</p> <p>○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 10%</p>				
<p>●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。＜商工＞</p> <p>○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ②5. 1%→③0 10%</p>	順次 拡大			
<p>●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い手」となるようなシステムを創造するための検討会議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を実施するとともに、「65歳以上＝高齢者」の概念の払拭を図ります。</p> <p>＜保健＞</p> <p>○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議（仮称）」の設置 ②5→②7設置</p> <p>○高齢者の「知恵や経験」を活かした活躍の場づくりの実証実験 ②5→②8実証実験</p> <p>○「65歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言 ②5→②7政策提言</p>	推進			
<p>●高齢者の健康と生きがいつくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西ねんりんピック（仮称）」を本県で開催します。＜保健＞</p> <p>○「関西ねんりんピック（仮称）」の本県開催 ②5→②9開催</p>	検討		開催	
<p>●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定例的に開催します。＜保健＞</p> <p>○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」の本県開催定例化 ②5大阪府開催→②7本県開催・②8～③0開催定例化</p> <p>○先進的な取組の視察等の実施件数 ②53箇所→②7～③0毎年3箇所</p>	本県 開催	開催 定例化		
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

主要事業実施工程表（5-1 生涯現役・躍動とくしまの展開）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。（再掲）＜政策＞</p> <p>○主催講座受講者数 ㉕81,795人→㉟85,000人</p>	推進 82,000人	83,000人	84,000人	85,000人
<p>● 高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。＜保健＞</p> <p>○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ㉕1,737人→㉟1,950人</p> <p>○シルバー大学院における資格取得者数（累計） ㉕875人→㉟1,360人</p>	推進 1,800人 1,075人	1,850人 1,170人	1,900人 1,265人	1,950人 1,360人
<p>● 高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。＜保健＞</p> <p>○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ㉕301人→㉟350人</p>	推進 320人	330人	340人	350人
<p>● 高齢者のICT利活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組みます。＜保健＞</p> <p>○シニアITアドバイザー取得者数（累計） ㉕572人→㉟855人</p>	推進 690人	745人	800人	855人
<p>● 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。＜保健＞</p> <p>○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ㉕3,579人→㉟4,600人</p>	推進 4,000人	4,200人	4,400人	4,600人
<p>● 高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。＜保健＞</p> <p>○「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施</p>	推進			
<p>● 県健康福祉祭に地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。＜保健＞</p>	推進			

主要事業実施工程表（5-1 生涯現役・躍動とくしまの展開）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
2 介護サービスの質の向上（長期：1，中期：I-3①）				
主要指標				
○モデル地区の選定 4地区				
<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域包括ケアシステム」の2020年構築を目指し、先進的な取組を行う地域をモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○モデル地区の選定 <ul style="list-style-type: none"> ②5→②9 4地区 	推進			
	2地区	2地区	4地区	4地区
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療連携拠点整備地域数 <ul style="list-style-type: none"> ②5 3地域→③0 11地域（県内全11地域） 	推進			
	8地域	9地域	10地域	11地域
<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーを活用した「在宅医療介護連携支援システム」を構築 <ul style="list-style-type: none"> ②5→③0構築 		関係者協議	基本構想	構築
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員の登録者数 <ul style="list-style-type: none"> ②5 5,805人→③0 6,550人 	推進			
	6,100人	6,250人	6,400人	6,550人
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ②5 253人→③0 275人 	推進			
	260人	265人	270人	275人
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における高齢者支援の充実を図るため、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場づくりを推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター数 <ul style="list-style-type: none"> ②5 17,909人→③0 70,000人 ○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ②5 500人→③0 980人 	推進			
	40,000人	50,000人	60,000人	70,000人
	620人	740人	860人	980人

主要事業実施工程表（5-1 生涯現役・躍動とくしまの展開）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。＜保健＞ ○中高生のための「介護講座」受講者数 ②579人→③095人</p>	推進 80人	85人	90人	95人
<p>● 高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜保健＞</p>	推進			

基本目標5 「みんな元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略2】

加速する！女性の活躍促進

主要事業実施工程表（5-2 加速する！女性の活躍促進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「男女共同参画立県とくしま」の飛躍（長期：1，中期：I-4②）				
主要指標 ○「ときわプラザ（男女共同参画交流センターフレアとくしま）」利用者数 50,800人				
● 「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」を開催するとともに、女性の力を結集する「全国級大会」の誘致促進を図ります。＜県民＞ ○「ときわプラザ（男女共同参画交流センターフレアとくしま）」利用者数 ②5 50,476人→③0 50,800人 ○「フレアとくしま100講座」受講者数 ②5 17,529人→③0 17,900人 ○「輝く女性応援フェスティバル（仮称）」の開催 ②7開催 ○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ②7開催 ○イベント参加者・講座受講者の企画内容満足度（アンケート調査結果） ②5 →→③0 80% ○イベント・講座による実践的活動への参加意欲向上度（アンケート調査結果） ②5 →→③0 60%	推進			
	50,500人	50,600人	50,700人	50,800人
17,600人	17,700人	17,800人	17,900人	
70%	70%	80%	80%	
40%	50%	50%	60%	
● 女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。（再掲）＜商工＞ ○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ②7創設 ○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ②8開催	推進			

主要事業実施工程表（5-2 加速する！女性の活躍促進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。＜危機＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「県防災会議」の女性委員の割合 ②5 20.8%→②8 50.0% 	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ● 県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。（再掲）＜経営＞ <ul style="list-style-type: none"> ○係長以上の女性役付職員数 ②5 324人→③0 400人 ○女性管理職の割合 ②5 6.8%→③0 13.6% 	推進			→ 400人 13.6%
<ul style="list-style-type: none"> ● 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「県審議会等委員に占める女性」の割合 ②7～③0 全国トップクラスを連続達成 	推進			→
2 配偶者等からの暴力対策の推進（長期：1，中期：I-4②）				
主要指標 ○「デートDVサポーター」数 12,000人				
<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「デートDVサポーター」数 ②5 2,129人→③0 12,000人 	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。＜県民＞ 	推進			→
	6,000人	8,000人	10,000人	12,000人

基本目標5 「みんな元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略3】

障がい者が支える社会の構築

主要事業実施工程表（5-3 障がい者が支える社会の構築）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 障がい者の自立支援の推進（長期：1，中期：I-3②）				
主要指標 ○民間企業の障がい者雇用率 2.00%（法定雇用率）				
● 「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供や理解促進のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。＜商工＞ ○民間企業の障がい者雇用率 ⑲1.78%→⑳2.00%（法定雇用率） ○法定雇用率「達成企業」の割合 ⑲全国14位→㉑全国10位以内	推進			
	1.92%	1.95%	1.97%	2.00%
	10位			
● 障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。＜保健＞ ○施設利用者の工賃（月額） ⑲19,299円→⑳約22,000円 （全国⑲14,437円） ○施設利用者の平均工賃全国順位 ⑲全国2位→⑳全国1位	推進			
	20,500円	21,000円	21,500円	22,000円
				全国1位
● 障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。＜保健＞ ○実施地域数 ⑲1地域→⑳6地域	推進			
	3地域	4地域	5地域	6地域
● すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、生き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。＜保健＞ ○「障がい者の権利擁護」に関する条例の制定・推進 ㉑制定	制定	推進		
● 保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進します。＜保健＞ ○17時以降も営業する 指定放課後等デイサービス事業所数 ⑲36か所→⑳58か所	推進			
	55か所	56か所	57か所	58か所

主要事業実施工程表（5-3 障がい者が支える社会の構築）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○グループホームの定員数 ②⑤577人→③①620人 	推進 590人	600人	610人	620人
<ul style="list-style-type: none"> ● 県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。＜西部＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 ②⑤→②⑦～③①年間10人以上 	促進 10人	10人	10人	10人
<p>2 発達障がい者（児）への支援（長期：1，中期：I-3②）</p> <p>主要指標 ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 1,500件</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ● 発達障がい者（児）を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制（ゾーン）の充実を図るため、西部に新たな拠点を整備し、県下全域に発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者の支援を推進します。＜保健・商工＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「発達障がい者総合支援センター」の就労支援件数 ②⑤968件→③①1,500件 ○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ②⑤2,469件→③①3,500件 ○発達障がい児支援専門員養成数 ②⑤→②⑦～③①年間15人 ○「発達障がい者支援推進プラン（仮称）」の策定 ②⑦策定 ○「発達障がい者総合支援センターアイリス（美馬市）」の開設 ②⑦開設 ○「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携した職業訓練の実施 ②⑦実施 	推進 1,200件 2,900件 15人	1,300件 3,100件 15人	1,400件 3,300件 15人	1,500件 3,500件 15人
<p>3 障がい者の社会参加の推進（長期：1，中期：I-3②）</p> <p>主要指標 ○「障がい者交流プラザ」の利用者数 13万人</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ● 「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「障がい者交流プラザ」の利用者数 ②⑤129,985人→②⑦～③①年間13万人 	推進 13万人	13万人	13万人	13万人

主要事業実施工程表（5-3 障がい者が支える社会の構築）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。＜保健＞</p> <p>○補助犬の養成頭数（累計） ㉕15頭→㉗19頭</p> <p>○県登録意思疎通支援者数 ㉕104人→㉗138人</p>	推進 16頭 123人	17頭 128人	18頭 133人	19頭 138人
<p>● 優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。＜保健＞</p> <p>○障がい者マイスター認定者数（累計） ㉕→㉗16人</p>	推進 7人	10人	13人	16人
<p>● 県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。＜保健＞</p> <p>○障がい者トップアスリート講演会実施回数 ㉕→㉗～㉗年間10回</p>	推進 10回	10回	10回	10回
<p>● 国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の促進を図ります。＜保健＞</p> <p>○パラリンピック等育成強化選手数 ㉕→㉗～㉗年間3人</p>	推進 3人	3人	3人	3人
<p>4 障がい福祉サービスの充実（長期：1，中期：I-3②）</p>				
<p>主要指標 ○サービス管理責任者研修の修了者数</p>		1,800人		
<p>● 障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。＜保健＞</p> <p>○サービス管理責任者研修の修了者数（累計） ㉕1,215人→㉗1,800人</p> <p>○相談支援従事者研修の修了者数（累計） ㉕1,982人→㉗2,800人</p>	推進 1,440人 2,350人	1,560人 2,500人	1,680人 2,650人	1,800人 2,800人
<p>● 障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・要約筆記・盲ろう者向け通訳介助員等の専門的知識・技能を有する各種人材を育成します。＜保健＞</p> <p>○県登録意思疎通支援者数（再掲） ㉕104人→㉗138人</p>	推進 123人	128人	133人	138人
<p>● 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。＜保健＞</p> <p>○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ㉕110件→㉗～㉗年間110件</p>	推進 110件	110件	110件	110件

基本目標5 「みんな元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略4】

いきいき健康とくしまの推進

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 「総合メディカルゾーン」の整備（長期：1，中期：Ⅱ-4）				
<p>主要指標</p> <p>○県立病院における初期・後期臨床研修医数 55名</p>				
<p>● 県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン」については、隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立三好病院を西部センター、県立海部病院を南部センターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図るとともに、相互の連携を推進することにより、県下全域の医療の最適化に取り組みます。 <危機・保健・県土・病院></p> <p><u>医療人材の育成</u></p> <p>○県立病院における初期・後期臨床研修医数 ②531名→③055名</p> <p>○海部病院・地域医療研究センターの充実</p> <p><u>拠点機能向上のための施設整備</u></p> <p>○中央病院（本部）の整備 ②7外来駐車場整備等着手→②8整備完了</p> <p>○三好病院（西部センター）の整備 ②5低層棟改修工事着手→②7工事完了 ②7外来駐車場整備等着手・完了</p> <p>○海部病院（南部センター）の整備 ②5建築工事着手→②8完成</p> <p><u>医療提供体制の充実</u></p> <p>○救急医療、小児医療、周産期医療、地域医療及びがん医療等の医療提供体制の整備</p> <p><u>災害対応力の強化</u></p> <p>○災害拠点病院間の連携体制強化 ②6～③0訓練等の相互参加 ②7～③0災害時備蓄品等の共同購入 ②8～③0大規模災害合同訓練の実施</p> <p>○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ②7ドクターヘリCS室の整備、災害対策本部機能の充実</p> <p><u>ICT（情報通信技術）の活用</u></p> <p>○県立3病院の医療情報システムの統一 ③0システムの一斉更新</p>	推進			
	38名	42名	48名	55名

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 地域がん診療病院である県立三好病院において、県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化するとともに、がんに関する各種の情報提供などの普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のがんに関する不安の解消に取り組めます。＜病院＞</p> <p>○県民・医療従事者への情報提供 （公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど） ②⑤7回→③①30回</p>	推進			→
	18件	22件	26件	30件
<p>2 安全・安心な地域医療体制の充実（長期：Ⅰ，中期：Ⅱ-4）</p> <p>主要指標 ○医師修学資金貸与者数 95人</p>				
<p>● 県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。また、海部地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター（仮称）を開設し、県立海部・町立美波・町立海南の3病院一体となった医療提供体制（海部モデル）を構築します。＜保健＞</p> <p>○医師修学資金貸与者数（累計） ②⑤59人→③①95人</p> <p>○地域医療研修の実施地域 ②⑤3地域→②⑦～③①3地域</p> <p>○3病院一体となった医療提供体制の構築 ③①構築</p>	推進			→
	70人 3地域	80人 3地域	90人 3地域	95人 3地域
<p>● 「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。＜保健＞</p> <p>○「国民健康保険美波病院」の整備 ②⑧開院</p>		開院	→	
<p>● 「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。＜保健＞</p> <p>○「徳島赤十字病院日帰り手術センター（仮称）」の整備 ②⑨開設</p>			開設	→
<p>● 阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南中央医療センター（仮称）」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。＜保健＞</p> <p>○「阿南中央医療センター（仮称）」の整備 ②⑨開院</p>			開院	→

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>● 看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。＜保健＞</p> <p>○看護職員従事者数 ⑳12,592人→㉑13,312人</p> <p>○60歳以上の就業看護職員数 ⑳2,054人→㉑2,774人</p>	推進	13,072人 2,534人		13,312人 2,774人
<p>● 地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。＜保健＞</p> <p>○地域医療支援センター登録医師数 ㉕→㉑17人</p> <p>○徳島大学に 県立病院の診療機能を補完する 寄附講座の設置 ㉗～㉙推進</p>	推進		5人	17人
<p>● 在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組みます。＜保健＞</p> <p>○患者の居宅等において 調剤が可能な薬局数 ㉕235件→㉑275件</p>	推進	260件	265件	270件 275件
<p>● 少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。＜保健＞</p> <p>○高等学校の学内における 学生の献血受付者数 ㉕177人→㉗～㉑年間200人</p> <p>○献血モバイル会員登録者数 ㉕3,192人→㉑8,000人</p>	支援	200人 4,300人	200人 5,500人	200人 6,700人 8,000人
<p>● 地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充実、地域の医療水準の向上を図ります。＜保健＞</p> <p>○次期「中期計画」の策定・推進 ㉚策定</p>	推進		策定	推進

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
3 がん対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-4）					
主要指標 ○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	65.3				
● 「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん治療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパスの推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。＜保健・病院＞ ○がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） ②5 76.6（全国80.1 15位） →③0 65.3 ○国指定がん診療連携拠点病院がある2次医療圏域数（県内3圏域） ②5 2圏域→②7 3圏域 ○がん検診受診率の向上 ②5 胃35.1%、大腸33.5%、肺39.5%、乳房33.1%、子宮31.9% →③0 胃・大腸・肺当面40%、乳房・子宮50% ○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ②5 1→③0 25人	推進				→
	70.6	68.8	67.1	65.3	
	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	
	10人	15人	20人	25人	
● 「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。＜保健＞ ○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ②5 155名→③0 300名 ○徳島がん対策センターにおける相談件数 ②5 149件→③0 300件 ○ホームページへのアクセス件数 ②5 68,837件→③0 88,000件	推進				→
	215名	245名	275名	300名	
	210件	240件	270件	300件	
	75,900件	79,700件	83,700件	88,000件	

主要事業実施工程表（5-4 「いきいき健康とくしま」の推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
4 救命救急医療体制の充実（長期：1，中期：Ⅱ-4）						
主要指標 ○#8000の認知度 80%						
<ul style="list-style-type: none"> ● 小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。（再掲）＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○#8000の認知度 <ul style="list-style-type: none"> ㉕→㉗80% ○#8000の相談実績 <ul style="list-style-type: none"> ㉕7,927件→㉗8,250件 ○「#8000」徳島こども救急電話相談の新システムスタート <ul style="list-style-type: none"> ㉗実施 ● 県下全域におけるドクターヘリの運航に加え、近隣県におけるドクターヘリとの相互応援や消防防災ヘリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。また、ドクターヘリの臨時離着陸場（ランデブーポイント）の整備充実を図ります。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○臨時離着陸場数 <ul style="list-style-type: none"> ㉕218箇所→㉗250箇所 ● 緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科救急医療体制の確保を図ります。＜保健＞ 	推進				→	
	50%	60%	70%	80%		
	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件		
	運航				→	
	225箇所	235箇所	245箇所	250箇所		
	推進				→	

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
<p>5 健康寿命の延伸（長期：1，中期：Ⅱ-5）</p> <p>主要指標 ○健康寿命の延伸平均寿命と健康寿命の差の縮小 男 9.54（全国 9.13） 女13.48（全国12.68）</p>					
<p>● 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」を推進します。 また、正しい「健・幸・食」情報を発信する「食のコンシェルジュ」を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に！』を合い言葉に、「食べること」から元気で活力ある「とくしまづくり」を推進します。＜保健＞</p> <p>○健康寿命の延伸 <u>⑳→㉑平均寿命と健康寿命の差の縮小</u> <u>男 9.54（全国 9.13）</u> <u>女13.48（全国12.68）</u></p> <p>○「健康とくしま応援団」のうち、野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所数（累計） ㉕683事業所→㉗1,000事業所</p> <p>○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所（食のコンシェルジュ）が所在する市町村数 ㉕18市町村→㉗24市町村（全県展開）</p> <p>○「徳島県健康増進計画」の推進 ㉗～㉙推進</p>	推進			→	
<p>● 県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通し、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞</p> <p>○西部健康防災公園の整備 ㉘健康増進施設の着工</p>	推進			→	
<p>● 介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。＜保健＞</p> <p>○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） ㉕500人→㉗980人</p>	推進	620人	740人	860人	980人
<p>● 生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。＜保健＞</p> <p>○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） ㉕164.1→㉗151.1</p>	推進	158.9	156.3	153.7	151.1

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<p>●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率改善を図ります。＜保健＞ ○COPDの認知度（内容を知っている）の向上 ②⑤20%→③⑩50%</p>	推進 30%	35%	40%	50%
<p>6 糖尿病対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-5）</p> <p>主要指標 ○糖尿病粗死亡率 全国最下位からの脱出</p>				
<p>●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。＜保健＞ ○糖尿病粗死亡率 ②⑤全国最下位→②⑦～③⑩全国最下位からの脱出 ○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・特定健康診査の受診率 ②④42.9%→②⑨70% ・特定保健指導の実施率 ②④28.6%→②⑨45%</p>	推進		70% 45%	
<p>●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。＜保健＞ ○糖尿病の診療を行っている医療施設（327施設）のうち、「糖尿病連携手帳」を活用している施設数 ②⑤131施設→③⑩150施設</p>	推進 139施設	143施設	147施設	150施設
<p>●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防を図ります。＜保健＞ ○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ②⑤2,459人→②⑦～③⑩年間2,500人</p>	推進 2,500人	2,500人	2,500人	2,500人

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）					
	H27	H28	H29	H30		
7 食育の推進（長期：1，中期：I-5①）						
主要指標 ○肥満傾向の児童生徒数（小中高校） H25年度比8%減						
<ul style="list-style-type: none"> ● 「元気な阿波っ子憲章（仮称）」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図り、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 「元気な阿波っ子憲章（仮称）」の制定 <ul style="list-style-type: none"> ㉗ 制定 ○ 肥満傾向の児童生徒数（小中高校） <ul style="list-style-type: none"> ㉕ 5,437人 → ㉓ H25年度比8%減 ○ 学校給食に地場産物を活用する割合 <ul style="list-style-type: none"> 過去10年間の平均32.7% → ㉓ 35% ○ 小中学校への栄養教諭の配置人数 <ul style="list-style-type: none"> ㉕ 49人 → ㉓ 60人 ○ 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する学年の割合 <ul style="list-style-type: none"> ㉕ 11.1% → ㉑ 55.5% ● 学校や地域における食育を効果的に進めるため、食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リーダーを育成します。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ ジュニア・若手食育リーダー数 <ul style="list-style-type: none"> ㉕ 1人 → ㉓ 200人 ● 中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数 <ul style="list-style-type: none"> ㉕ 97店 → ㉓ 200店 ● 県民運動として計画的な食育推進を図るため、「第3次徳島県食育推進計画」を策定するとともに、一体的な推進のため、全市町村における食育推進計画が切れ目なく策定されるように働きかけます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ 「第3次徳島県食育推進計画」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ㉗ 策定 ● 料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」を拡充するとともに、内容の充実を図っていきます。＜農林＞ 	推進				→	
		2%減	4%減	6%減	8%減	
		35%	35%	35%	35%	
		52人	54人	57人	60人	
		33.3%	44.4%	55.5%	55.5%	
		推進				→
	50人	100人	150人	200人		
	推進				→	
	125店	150店	175店	200店		
	策定	推進			→	
	推進				→	

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
8 歯科保健の充実（長期：1，中期：Ⅱ-5）				
主要指標 ○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 30.0%				
<ul style="list-style-type: none"> ● 県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県歯科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組を促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 ⑳24.7%→㉑30.0% ○3歳児でう蝕のない者の増加 ㉒74.8%→㉓81.3% 	推進			→
	77.4%	78.7%	80.0%	81.3%
9 感染症対策の充実強化（長期：1，中期：Ⅱ-5）				
主要指標 ○結核健康診断受診率の向上 90%				
<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○結核健康診断受診率の向上 ㉔85.8%→㉕～㉖90% ● 新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ㉗実施→㉘～㉙毎年実施 ● 徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。＜保健＞ 	推進			→
	87%	88%	89%	90%
	推進			→
	推進			→
10 難病対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-5）				
主要指標 ○新・難病医療拠点病院の指定 1病院				
<ul style="list-style-type: none"> ● 難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図ります。＜保健＞ <ul style="list-style-type: none"> ○新・難病医療拠点病院の指定 ㉚一→㉛1病院 	推進			→
			1病院	

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
1 1 自殺対策の推進（長期：1，中期：Ⅱ-5）					
主要指標 ○自殺予防サポーター数 30,000人					
● 「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。 <保健> ○自殺予防サポーター数 ②5 11,915人→③0 30,000人 ○自殺予防活動協定団体数 ②5 28団体→③0 50団体	推進				→
	18千人	22千人	26千人	30千人	
	35団体	40団体	47団体	50団体	
1 2 ひきこもりに関する相談体制の充実（長期：1，中期：Ⅱ-5）					
主要指標 ○ひきこもりサポーター養成数 10人					
● ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ることによりひきこもり状態にある本人や家族の支援を行います。<保健> ○ひきこもりサポーター養成数 ②5 1人→②7~③0年間10人	推進				→
	10人	10人	10人	10人	

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
13 人権教育・啓発の推進（長期：1，中期：I-4①）				
主要指標 <ul style="list-style-type: none"> ○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 34,500人 				
<ul style="list-style-type: none"> ●「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会」を実現するため、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。 また、県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供するとともに、人権教育啓発活動を県内全域に展開（南部・西部地域での展開）するため、サテライト講座を創設し、県民の人権啓発意識の向上を図ります。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」事業参加者・利用者数 ②⑤31,952人→③①34,500人 ○「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」サテライト講座創設 ②⑧創設 	推進			
		33.0千人	33.5千人	34.0千人
<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ②⑧募集・発信 	検討・モデル実施	募集・発信		
<ul style="list-style-type: none"> ●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。＜教育＞ <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研究指定校数 ②⑤8校→②⑦～③①毎年8校を指定 ○社会教育における人権教育推進者の養成数 ②⑤40人→②⑦～③①年間50人 	推進・実践			
	8校 50人	8校 50人	8校 50人	8校 50人
<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットによる人権侵害を予防するため、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひとりがインターネットを正しく利用できるようパネル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。＜政策・県民＞ 	推進			
<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）＜危機＞ 	推進			

主要事業実施工程表（5-4 いきいき健康とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
14 子どもの人権の擁護（長期：1，中期：I-4①）					
主要指標 ○里親等委託率 16.1%					
<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。＜県民＞ ○里親等委託率 ②5 14.7%→③0 16.1% ● 要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。＜県民＞ 	推進				→
	15.2%	15.4%	15.6%	16.1%	
	推進				→

基本目標5 「みんな元気・輝きとくしま」の実現

【重点戦略5】

ふるさとと貢献とくしまの推進

主要事業実施工程表（5-5 ふるさとと貢献とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
1 NPO・ボランティアとの連携・協働（長期：1，中期：I-5②）				
主要指標 ○「とくしま県民活動プラザ」利用者数 39,000人				
● 参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。＜県民＞ ○「とくしま県民活動プラザ」利用者数 ②5 38,663人 →②7～③0年間 39,000人 ○NPO法人数 ②5 327団体→③0 370団体 ○ボランティア・アドプト登録人口 ②5 153,123人→③0 155,000人	推進			
	39,000人	39,000人	39,000人	39,000人
	340団体	350団体	360団体	370団体
	153,500人	154,000人	154,500人	155,000人
● 共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。＜県民・県土＞ ○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） ②5 41団体→③0 50団体	推進			
	44団体	46団体	48団体	50団体
● 「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。＜農林＞ ○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） ②5 39協定→③0 58協定	支援			
	49協定	52協定	55協定	58協定
● 住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組を推進します。＜県民＞ ○アドプト参加団体数 ②5 1,025団体→②7～③0年間 1,025団体	推進			
	1,025団体	1,025団体	1,025団体	1,025団体
● 吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防への植樹等に取り組みます。＜県土＞	推進			

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				
	H27	H28	H29	H30	
2 NPO等の自立促進（長期：1，中期：I-5②）					
主要指標 ○認定NPO法人数 5団体					
<ul style="list-style-type: none"> ● 夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> ○認定NPO法人数 ②5 1団体→③0 5団体 ○資金調達機能強化研修への参加者数 ②5 100人→③0 年間100人 ○「とくしま県民活動プラザ」において、情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ②5 93団体→③0 180団体 ○「ゆめバンクとくしま」への寄附金を活用した助成件数 ②5 4件→③0 年間10件 ○NPO等ネットワーク化数 ②5 10件→③0 10ネットワーク ○NPO法人が寄附を集めやすくなる 本県独自の基準を創設 ③0 創設 ○寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ③0 開催 ● 地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。＜県民＞ <ul style="list-style-type: none"> ○専門家等の派遣・相談件数 ②5 20件→③0 年間20件 ● 自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。＜経営・県民＞ 	推進				→
	2団体	3団体	4団体	5団体	
	100人	100人	100人	100人	
120団体	140団体	160団体	180団体		
10件	10件	10件	10件		
	5ネットワーク	10ネットワーク	10ネットワーク		
推進					→
20件	20件	20件	20件		
推進					→
3 魅力ある地域づくりの推進（長期：1，中期：I-5②）					
主要指標 ○ふるさと納税寄附件数 450件					
<ul style="list-style-type: none"> ● 徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税寄附件数 ②5 212件→③0 450件 	推進				→
	330件	370件	410件	450件	

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。（再掲）＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ②⑤→③①500人 	推進			→
<ul style="list-style-type: none"> ● 県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。（再掲）＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ②⑦先行実施→②⑨拡充 	創設・先行実施	推進	拡充	→
<p>4 活力ある農山漁村づくり（長期：3、中期：V-5②）</p> <p>主要指標</p> <p>○「すてきな農山漁村（むら）づくりプロジェクト」ビジョンの作成地区数 12地区</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とその実現に向けて取り組みます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「すてきな農山漁村（むら）づくりプロジェクト」 ビジョンの作成地区数（累計） ②⑤→③①12地区 	推進			→
	3地区	6地区	9地区	12地区
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組を促進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ等における取組事例数 ②⑤→③①47事例 	推進			→
	8事例	21事例	34事例	47事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○とくしま農林漁家民宿数 ②⑤30軒→③①40軒 ○とくしま農林漁家民宿宿泊等の体験者数 ②⑤1,780人→③①2,200人 	推進			→
	34軒	36軒	38軒	40軒
	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人

主要事業実施工程表（5-5 ふるさと貢献とくしまの推進）

主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）			
	H27	H28	H29	H30
<ul style="list-style-type: none"> ● 継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組により、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 <ul style="list-style-type: none"> ㊦8組織→㊰20組織 ○多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 <ul style="list-style-type: none"> ㊦10,422ha→㊰12,000ha 	支援			>
	12組織	15組織	17組織	20組織
	10,500 ha	11,000 ha	11,500 ha	12,000 ha
<ul style="list-style-type: none"> ● 棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。＜農林＞ <ul style="list-style-type: none"> ○「ふるさと水と土指導員」の認定数 <ul style="list-style-type: none"> ㊦49人→㊰54人 	推進			>
	51人	52人	53人	54人
<p>5 オープンデータの利活用促進（長期：1，中期：V-5㊦）</p> <p>主要指標 ○オープンデータ数 1,000件</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ● 県民の利便性向上等を図るため、オープンデータポータルサイトを構築し、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。＜政策＞ <ul style="list-style-type: none"> ○オープンデータ数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦→㊰1,000件 ○オープンデータ利活用によるアプリケーション数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ㊦→㊰300本 	推進			>
	600件	800件	900件	1,000件
	50本	100本	200本	300本